

質問に対する回答について  
工事名) 秋田自動車道 黒沢トンネル工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	土運搬は、起点側・終点側ともに STA 50 付近の工事用進入路から越中畑盛土場へ向かうものとして考えて良いでしょうか。また、盛土場の出入口について図面から読み取れませんので、ご教示願います。	土運搬ルートはそのとおりにお考えください。また、盛土場の出入口は指定しませんので、貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	設計図（本線）図面（1/117）の表中では工事用道路 3 の延長が 560m、走行速度が 20km/h と示されていて、往復走行時間は 3.4 分になると思われます。5.4 分は実走に基づくものでしょうか。	5.4 分は発注者が試走し定めた往復走行時間となります。
3	コンクリートブロック積みに使用するブロックは 1 個あたり何 kg のものを想定されているでしょうか。	土木工事積算基準に記載のとおり、設計図に記載する仕様を満足する材料を物価資料等により、貴社にて算出してください。
4	特記仕様書 31-14 トンネル工において、各掘削パターンに、「本工事では、鏡吹付け（t=40mm）を実施するもの」と明示されていますが、この費用は当初設計のトンネル掘削の項目に計上されているのでしょうか。計上されていない場合は協議事項と考えてよいでしょうか。	特記仕様書 31-14（3）に記載のとおり、トンネル掘削の単価項目に計上するものとしてお考えください。
5	動態観測費には地表面沈下版の観測費（24×183=4392 箇所）が計上されていますか。	割掛対象表【共通仮設費】動態観測費（器具・設置・観測）にて計上しています。なお、割掛対象表参考内訳書に記載のとおり、設置 24 箇所×測定 183 回・箇所=延べ 4392 回の測定になります。

6	<p>支給材、発生材の運搬距離を算定するに      当り、湯沢 I C 資材置場と越中畑盛土場      付近の資材置場の位置が示された図面を      提示していただけないでしょうか。</p>	<p>資材置場の位置を示した図面の開示はあ      りません。湯沢 I C 資材置場は湯沢横手      道路_湯沢 I C 外プラになり、越中畑盛      土場の資材置場は、本工事では未施工の      箇所を資材置場として想定しております      ので、貴社の施工計画に基づきお考えく      ださい。</p>
7	<p>吹付コンクリート用骨材の価格を提示し      てください。</p>	<p>単価の開示はしませんので、貴社にて算      出してください。</p>
8	<p>特記仕様書 32-1 (1) トンネル工に関わ      る除雪工に該当する区間は、冬季仮置場      までのずり運搬路、町道越中畑田代線工      事用道路～本線工事用道路までの工事車      両運行区間でよろしいでしょうか。ご教      示ください。</p>	<p>工事契約後、別途監督員と協議するもの      としてお考えください。</p>
9	<p>参考図 31/39 ステップ①～②進入路仮橋      区間において、土留杭施工後横矢板～盛      土の施工期間中は 120 t 吊りクローラ      ークレーンが数日間待機となることが想定      されます。待機中の機械損料等の発生費      用は、協議事項に該当すると考えてよろ      しいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>クローラークレーンの待機に係る費用      は、協議事項ではなく、貴社の施工計画      に基づき必要な費用を計上してくださ      い。</p>
10	<p>参考図 31/39 ステップ①～②進入路仮橋      区間において、土留杭施工後横矢板～盛      土の施工期間中は 120 t 吊りクローラ      ークレーンが数日間待機となることが想定      されます。工事用道路工 E では待機場所      を確保できないものと考えられます。待      機場所の確保については、協議事項に該      当すると考えてよろしいでしょうか。ご      教示ください。</p>	<p>工事契約後、別途監督員と協議するもの      としてお考えください。</p>

1 1	<p>STA. 43+60～SAA. 45+60 の本線切土区間において、法尻にふとんかごを設置した区間がありますが、地すべり対策として、後施工を実施したものと想定しております。今回の施工にあたり、法面掘削の掘削・搬出計画として、既設斜面の上部から順に法尻方向（現ふとんかご付近）へ掘削土を集積後に直接ダンプトラックに積込む手順を想定しております。このような手順で施工を行うことに問題はないでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>貴社の施工計画に基づきお考えください。なお、実際の施工計画の良否は工事契約後、監督員と協議になります。</p>
1 2	<p>特記仕様書 32-1 (2) 伐開除根、立木伐採工及び伐開除根廃棄物処理工の追加は協議事項となっておりますが、本線の盛土区間、越中畑盛土場、U ターン路等を施工する際に発生する草刈り及びその廃棄物処理は共通仮設費に含むという考え方でよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>土木工事共通仕様書 2 - 5 に記載のとおりです。</p>